

令和 4年 2月28日

午後 1時30分 受付

ひたちなか市議会議長 殿

ひたちなか市議会議員 23番 井坂 章

発 言 通 告 書

(一般質問)

一般質問の方法 (1回目の質問方式)	<input checked="" type="checkbox"/> 一括方式 <input type="checkbox"/> 大項目方式
-----------------------	---

事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
<p>1. 令和4年度予算について コロナ禍は2年余にわたり、医療や福祉の現場が大変になっており、経済への影響も出ている。令和4年度の予算編成について伺う。</p> <p>2. トリチウム汚染水の海洋放出について (1) トリチウム汚染水放出について 政府と東電は放射性物質を含む汚染水をALPSで処理した後(処理水)、海洋放出するとしている。トリチウムは除去できないままで漁業者との「合意」がないままの海洋放出は問題である。 ①汚染水の海洋放出は「法例違反」 ②魚貝類・生体系への影響について ③政府が漁業者・関係者に説明するとしているが、これまで何回実施されたのか。また、どのような意見が出されたか。 (2) 風評被害について ①風評被害対策は示されているのか ②漁業者の生業存続について</p> <p>3. 東海第二原発の再稼働と広域避難計画について 市民の安全安心な暮らしを守るためにも、原子力災害に備えた広域避難計画を策定することは重要である。 (1) 東海第二原発の使用前検査として燃料装荷することについて (2) 広域避難計画の進捗状況について</p>	<p>市 長 担当部長</p>